

## ■令和3年度第6回（第314回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和4年1月19日（水）午後3時20分～午後4時5分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者、  
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、子ども未来局長、総合政策監

【議 題】 「公立保育所のあり方に関する基本方針」策定に向けた方向性について

### < 提案説明 >

「公立保育所のあり方に関する基本方針」策定に向けた方向性について、子ども未来局長から次のような説明があった。

- ・ 多様化する地域のニーズや保育のニーズに対応するため、公立保育所の役割を新たに定め、公立保育所の再編と機能向上を推進する「公立保育所のあり方に関する基本方針」を策定する。本議題は「基本方針」策定に向けて検討を進めていくにあたり、その方向性について審議をいただくものである。
- ・ 本市の保育の現状について、保育の受け皿の確保としては、待機児童の解消に向けた施設整備等の施策を進め、令和3年4月時点の待機児童数は前年から大幅に減少して11人となっている。また、今後の保育需要の見通しは、令和12年度まで増加しその後減少と推計している。
- ・ 公立保育所の現状としては、公立保育所全61園の約7割が築年数40年以上を経過し更新の時期を順次迎えている。また、近年は保育士の確保が困難な状況にあり、特にフルタイムの会計年度任用職員の減少が顕著となっている。
- ・ こうした状況の中、地域のニーズとして子ども・子育てに関する悩み・不安の解消、多世代・地域との交流といった支援が求められてきている。また、保育のニーズとしては医療的ケア児保育、育成支援など高度な専門的知識等を伴う多様な保育の提供が求められてきている。
- ・ 現状とニーズを踏まえ、実現すべき目標として「地域のどこでも、保育所保育の専門性を生かした子ども・子育てに関する支援がなされている」こと、「多様な保育ニーズに対応した質の高い保育の提供が行われていること」を「目指す姿」に設定する。
- ・ 目標の達成に向け、公立保育所の目指すべき方向性を次のとおり定める。①地域の基幹となる保育所として、地域のニーズに対応する子ども・子育ての支援を実施する。②保育のニーズに対応する保育の質の向上を行うとともに、多様な保育を提供する機能を強化する。③これらの機能を確保するため、保育資源を集約しながら公立保育所の再編を行い、地域の基幹となる「基幹型公立園」を各区に1園程度設置

する。④保育需要が比較的高くなく、近隣に民間保育所等が整備されていないような地域においては、安定した保育の継続を行うため、地域の状況に応じて保育の提供を行う「一般型公立園」として保育の提供を継続する。

- ・ 「基幹型公立園」の役割は、地域の保育所の基幹として、地域のニーズに対応した子ども・子育ての支援の実施と、保育のニーズに対応した保育の質の向上、多様な保育の提供を担うものとする。
- ・ その役割を果たすため、「基幹型公立園」の機能として、①保育所保育の専門性を生かした地域の子ども・子育て支援機能、②民間保育所等への支援・交流・連携機能、③保育の質の向上に資する人材の育成機能、④多様な保育の提供機能の4つの機能を強化する。
- ・ また、公立保育所の再編と併せて実施する機能強化の施策として、医療的ケア児を対象とした相談や入所につなげる支援と医療的ケアを実施する保育所へのノウハウの提供を行う「(仮称)医療的ケア児保育支援センター」を令和5年度中に開設する。
- ・ 公立保育所の機能向上・再編の実施にあたっては、地域の状況に応じ、地域の保育の受け皿の確保を行いながら進めていくことを基本的な考え方とし、再編の手法は統合や民営化等により、機能向上の手法は再編で生み出された保育資源の集約により、それぞれ実施する。機能向上・再編の開始時期は令和9年度から12年度までの間の開始を想定し、今後検討する。
- ・ 「基幹型公立園」は各区に1園程度とし、区役所に近い立地にある公立保育所又は比較的大規模園である公立保育所から今後選定していくこととする。「一般型公立園」は、保育需要が比較的高くなく、近隣に民間保育所等が整備されていない地域など、公による保育の提供の継続を要する地域にある公立保育所とする。存続する園としては約半数程度の園となることが想定される。
- ・ 「民営化等園」は、保育需要が比較的高く、民間保育所等の整備が見込まれる地域や、民間保育所等が整備され、保育の受け皿の確保がなされている地域など、民による保育の提供の継続が見込まれる地域にある公立保育所から選定していくこととする。なお、老朽化対策の実施の時期を迎えた一部の施設については、老朽化に伴う建替えや、老朽化した貸借物件において、地域の保育需要を満たした上で統合や廃止を先行して実施する。
- ・ 「基幹型公立園」、「一般型公立園」、「民営化等園」の対象園については今後検討を進めていく。
- ・ 策定までのスケジュールとしては、本審議で「基本方針」の方向性を決定した後、令和4年度に有識者、保護者、民間事業者等から意見聴取等を実施し、令和5年度に「基本方針」策定とする。

## < 意見等 >

- ・ 「基幹型公立園」と「(仮称)医療的ケア児保育支援センター」は、どのような関係にあるのか。「基幹型公立園」が医療的ケア児保育の提供主体となり、「(仮称)医療的ケア児保育支援センター」はその入園調整といった役割を担うということか。
- 医療的ケア児の保育は「基幹型公立園」だけで行うというわけではない。「(仮称)医

療的ケア児保育支援センター」の役割としてはお見込みのとおり「基幹型公立園」に限らず全市的な保育所の医療的ケア児の保育の支援を行うもの。

- ・ 「基幹型公立園」の機能と「(仮称) 医療的ケア児保育支援センター」の役割の位置づけの明確化を図らないとどういう課題に対応していくのかということが分かりにくい。医療的ケア児の保育を支援する機能も「基幹型公立園」に持たせるという考え方もある。「基幹型公立園」の中でさらに拠点的な1園で「(仮称) 医療的ケア児保育支援センター」の機能を担うという考え方もある。
- 今後の検討において整理する。
  - ・ 本審議で「基本方針」の基本的な考え方、方向性を定め、機能向上・再編の具体的な進め方等については来年度に有識者、保護者、民間事業者等の意見聴取等を行いながら検討を進めていくということか。
- お見込みのとおり。なお、聴取した御意見等の中で「基本方針」の方向性に反映すべきものについては柔軟に対応していく考えである。
  - ・ 来年度に検討を予定している内容は。
- 再編に関して地域ごとの保育の需要等を勘案しながら詳細な検討を進めていく。また、「基幹型公立園」の具体的な機能等について、御指摘いただいた「(仮称) 医療的ケア児保育支援センター」の機能との関係を含め、有識者や民間事業者等の御意見をいただきながら詳細な整理を進めていく。

## < 結 果 >

「公立保育所のあり方に関する基本方針」策定に向けた方向性については、原案のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。

- ・ 「基本方針」策定に向けた検討においては、エリアごとの保育の受け皿の確保の状況に応じた対策を検討すること。また、「(仮称) 医療的ケア児保育支援センター」の機能との関係を含め、「基幹型公立園」の具体的な機能を検討すること。

## < 会 議 資 料 >

「公立保育所のあり方に関する基本方針」策定に向けた方向性について